

V 蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会の取組

1 本年度のネットワーク協議会の取組

- (1) 代表者会議の開催(6/6)
 - ・26年度活動方針・計画等の提案
- (2) 実務者会議の開催(6/6 8/1 10/14 12/3 2/20 5回)
 - ・25年度中における各機関の相談件数の集約
(総相談件数は、24年度747件 25年度1189件)
 - ・各機関の相談支援状況と課題について情報交換・・・スムーズな連携、互いに顔の見える連携をめざして
 - ・各機関の相談窓口の市民への紹介内容の検討
 - ・研修会開催に向けて
- (3) 実務者ワーク会議の開催(5/13 庁内の福祉・児童・健推・観商・学校・文スの各課担当者及びサポートステーション職員)
 - ・本年度のネットワーク協議会の方針等について検討
- (4) 研修会の開催(12/3 市民会館大会議室にて)
 - ・講師に東三河セーフティネット 副代表理事 金田文子氏を招き、「困難を抱える子ども・若者支援の充実を目指して」を演題に講演会を開催した。不登校、非行、発達障害等の問題を抱える子ども・若者の支援について、具体的事例を挙げながらの講演であり、参加者に大変好評であった。参加者105名
- (5) 各機関の窓口を市民に紹介
 - ・25年度に引き続き、広報「がまごおり」11月号にて、子ども若者支援に関する各機関の窓口を紹介し、市民に周知した。
 - ・年度当初に行われた各小中学校保護者会にて、相談窓口の紹介プリントを配布し、保護者に周知した。
- (6) 市内7中学校とサポートステーションとの連携強化
 - ・昨年度に引き続き、中学卒業時に進路未定の生徒のその後をサポートステーションが相談、支援できるよう中学校との連絡を密にした。
- (7) 他市との情報交換
 - ・ネットワーク協議会を立ち上げた他市と、運営方法等について情報交換を密に行い、本市の活動推進に生かした。
- (8) 支援機関・支援者との連携

本年度、東三河セーフティネットとの連携をとり、市内からの相談の受け入れ、支援についての協力を依頼し、承諾を得た。12月の講演会で、参加者にその旨を報告した。また、個人で引きこもりの支援に当たっている方を実務者会議に参加依頼し、情報交換

を密にした。

2 本年度の成果

昨年度に引き続き、実務者会議を定期的で開催したため、各機関の担当者同士の連携がスムーズに行われるようになった。また、個人の支援者に参加要請するとともに、東三河セーフティネットとの連携を図るなど、支援の輪を広げることができた。

また、広報「がまごおり」で各機関の窓口について紹介し、市民への広報を行った。

中学校卒業時に不登校等で進路が未定のままである生徒に、がまごおり若者サポートステーションが主体となって卒業後の支援が進められるような体制作りを進めた。

12月の子若支援講演会では、105名の参加者があり、当ネットワーク協議会の存在を理解していただくとともに、子ども・若者支援活動への協力を求めることができた。

3 今後の課題

- (1) 当ネットワーク協議会が設立されて4年が経過した。その存在を広く市民に知っていただくため、広報等を通じて紹介を進めてきた。12月の講演会には100名を越す参加者があり、徐々に意識の高まりを感じるが、一層の理解をいただけるよう活動の推進を図りたい。
- (2) 子ども若者総合相談窓口の設置に向けて、さらに検討を進めたい。
- (3) 子ども若者への支援は、カウンセラー等、専門的な知識をもつ相談・支援員が必要になることが多いが、支援員の確保または養成を当ネットワーク協議会としてどう進めていくか研究したい。